

# しんらい

No.46

2024.3

すべての人権が尊重される明るい職場づくりを目指して!!



令和5年10月24日（火）、京都市市民防災センター等で「先進地視察研修会」を実施しました。

～京都市市民防災センターにて～

映像にて京都の地震をはじめとした各種災害の歴史や恐ろしさを学び、風速32メートルの強風下における行動の困難性を体験する強風体験や4Dシアターで水害が予測される時の行動等について、また土砂災害学習コーナーでは土砂災害の危険性について学びました。

災害と人権問題は、切り離せない関係にあります。被災者の避難所におけるプライバシー確保のほか、その後の避難生活でも高齢者や障害者、病人やけが人、言葉の壁がある外国人など特別な援助や配慮が必要な人たちはより多くの困難に見舞われます。被災者が誰一人取り残されることのないよう、その心の復興も課題となります。

この研修で、災害はいつでも誰にでも起こりうる可能性があることを再確認するとともに、普段から人と人とのつながり（家庭や地域・職場など）を意識し、誰にでも起こりうる事として受け止め続けることが大切であることを学びました。



草津市企業同和教育推進協議会

# 令和5年度の主な取組

## 1 令和5年度総会

開催日：令和5年5月22日（月）

開催場所：草津市立草津アミカホール

議案については、全て原案どおり承認されました。

- ・第1号議案 令和4年度事業報告
- ・第2号議案 令和4年度収支決算報告
- ・第3号議案 令和5年度事業計画
- ・第4号議案 令和5年度予算
- ・第5号議案 令和5年度・6年度役員選任



## 2 各種研修会

### (1) 総会記念講演

開催日：令和5年5月22日（月）

開催場所：草津市立草津アミカホール

講演内容：「自己責任時代に部落問題について考える

—求められる実態把握と実態把握だけでは超えられない壁—

講師：龍谷大学経営学部 准教授 妻木 進吾さん

- ・「被差別部落の実態」を調査データから抽出し、社会的不平等の地域的顕現の実態、不平等や困難さが地域的に再生産されている実態とメカニズムについての説明。

困難さの一面として若者の不安定就業に焦点を当て、その要因のひとつである、根強い「自業自得／自己責任」観念をどう乗り越えるかについて、自らの権利を知り、権利を使いこなす主体となるように促す試みについての講演。



### (2) 初任者研修会

初任者研修会は事業所内で同和教育を始めとする人権教育のより一層の推進と人権感覚を高めていただくための、新入社員（入社3年以内）を対象とした研修会です。

開催日：令和5年7月19日（水）

開催場所：草津市立市民交流プラザ大会議室（フェリエ南草津）

研修内容：「人権を身近に感じよう！」

講師：公益財団法人滋賀県人権センター 杉本 正紹さん

- ①はじめに（身近に感じる人権教材）ものごとを多角的に、意識して様々な視点で見る
- ②2025年問題とは・人権感覚とは
- ③境界線とマイクロアグレッション
- ④世界が人権を基軸に変わってきた
- ⑤ナッジ理論に学ぶ



### (3) 先進地視察研修会（フィールドワーク）

開催日：令和5年10月24日（火）

開催場所：京都市南区

研修内容：①京都市中央食肉市場（中央卸売市場第二市場）

食肉処理・加工業務視察

②真言宗総本山教王護国寺（東寺）

立教開宗1200年記念特別拝観見学

③京都市市民防災センター

防災体験・防災学習

京都市中央食肉市場



東寺



(4) 人権啓発担当者研修会（意見交換会）

人権啓発担当者研修会は、人権問題の解決と公正な採用選考の確立に向けて事業所内において中心的な役割を担っている人権啓発担当者を対象とした研修会です。

開催日：令和5年12月14日（木）  
開催場所：草津市立市民交流プラザ大会議室（フェリエ南草津）  
研修内容：「ハラスメント対策」

～職場のハラスメントの理解と防止に向けて～  
講師：滋賀働き方改革推進支援センター 専門員  
きく労務マネジメント研究所 所長 菊次 正純さん

- ①ハラスメントの現状 ②職場のハラスメントをどうとらえるか
  - ③ハラスメントの定義 ④ハラスメント対策 ⑤アンガーマネジメント
- ※研修会終了後にグループごとに分かれて意見交換会を実施しました。

研修の感想や自社の取組事例の紹介等、グループごとに活発な意見交換を行い、最後に発表を通じて情報共有や気づき他、今後の社内人権研修に向けての参考となりました。



(5) オーナー研修会

オーナー研修会は、事業主や事業所長など、事業所内において人権教育・啓発について主導すべき立場にある方を対象とした研修会です。

開催日：令和6年2月15日（木）  
開催場所：草津市立市民交流プラザ大会議室（フェリエ南草津）  
研修内容：「障がい者雇用を進めるために～障がい者雇用と職場定着～」

講師：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部  
滋賀障害者職業センター  
主任障害者職業カウンセラー 山口久尚さん

- 内容紹介：①滋賀障害者職業センターとは ②障害について  
③障害者雇用の基礎知識 ④合理的配慮について ⑤まとめ



### 3 その他啓発活動

- (1) 令和5年度「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」街頭啓発事業

開催日：令和5年7月3日（月）  
開催場所：JR草津駅・南草津駅  
配布物：A6ノート（滋賀県）  
ティッシュ（草津市企業同推協）

- (2) 企業内人権教育啓発誌『しんらい』  
第46号を発行（800部）



▲「なくそう就職差別企業内公正採用・人権啓発推進月間」滋賀県ポスター

## 《役員事業所の紹介》

令和5年度・6年度は下記事業所の方々の御協力のもとに運営を行っています。

〔三 役〕

役職名	事業所名
会長	サンスター技研(株) 滋賀工場
副会長	(株)クサツエストピアホテル
副会長	近畿労働金庫 草津支店

〔会計監事〕

役職名	事業所名
会計監事	川重冷熱工業(株) 滋賀工場
会計監事	(株)滋賀銀行 草津支店

〔総務部会〕

役職名	事業所名
部会長	草津電機(株)
副部会長	(株)近鉄百貨店 草津店
幹事	オムロン(株) 草津事業所
幹事	(株)関西みらい銀行 草津支店
幹事	(株)京都銀行 草津支店
幹事	(株)アヤハ環境開発
幹事	大和ハウス工業(株) 滋賀支社
幹事	(株)西日本技術コンサルタント
幹事	日東電工(株) 滋賀事業所
幹事	(株)平和堂 アル・プラザ草津

〔広報部会〕

役職名	事業所名
部会長	大阪ガスネットワーク(株) 滋賀事業所
副部会長	パナソニック(株)
幹事	(株)伊藤工務店
幹事	(株)遠藤製作所
幹事	(株)皆藤製作所 滋賀工場
幹事	ダイキンレクザムエレクトロニクス(株)
幹事	西日本旅客鉄道(株) 草津駅
幹事	(株)UACJ製箔 滋賀製造所
幹事	(医)芙蓉会 南草津病院
幹事	(株)メタルアート

〔研修・雇用部会〕

役職名	事業所名
部会長	ダイキン工業(株) 滋賀製作所
副部会長	滋賀産業(株)
幹事	イサム塗料(株) 滋賀工場
幹事	(株)市金工業社
幹事	キャノンマシナリー(株)
幹事	レク滋賀農業協同組合 草津地区 統括本部
幹事	住友精密工業(株) 滋賀工場
幹事	ニチコン草津(株)
幹事	日本生命保険(相)近江営業部
幹事	(株)平和堂 くさつ平和堂

敬称略・順不同

# 令和5年度 草津市企業同和教育推進協議会会員名簿

1 (福)あさひこども園	58 佐山水道工業(株)	115 日東電工(株) 滋賀事業所
2 (株)アヤシロ	59 サンスター技研(株) 滋賀工場	116 ニプロ(株) ライフサイエンスサイト
3 (株)アヤハ環境開発	60 (株)ジーエス・ユアサテクノロジー 草津事業所	117 日本メンテナンス(株)
4 (福)良友会 あゆみこども園	61 (株)滋賀銀行 草津支店	118 日本観光開発(株)
5 イオンシネマ草津	62 滋賀産業(株)	119 日本硬質硝子(株)
6 イオンモール(株) イオンモール草津	63 滋賀スバル自動車(株)	120 日本生命保険相互会社 近江営業部
7 イオンリテール(株) イオン草津店	64 シガスプリング(株)	121 日本トーカンパッケージ(株) 滋賀工場
8 イサム塗料(株) 滋賀工場	65 日本赤十字社 滋賀県赤十字血液センター	122 (福)三宝会 ののみちこども園
9 石原産業(株) 中央研究所	66 滋賀センコー運輸整備(株)	123 パイン(株) 滋賀工場
10 (株)いずみ二	67 滋賀中央信用金庫 草津支店	124 (株)ハズイ食料品店
11 (株)市金工業社	68 滋賀日万(株)	125 パナソニック(株)
12 一富士フードサービス(株) 京滋支社	69 (一社) 滋賀県薬剤師会	126 パナソニックホームズ滋賀(株)
13 (株)伊藤工務店	70 (株)下平電機製作所 滋賀事業所	127 (株)光ビルサービス
14 (株)井上工業	71 (株)ジャパンフレッシュ 滋賀工場	128 光舗道建設(株)
15 エキセルリム(株) 滋賀工場	72 (福)聖優会 特別養護老人ホーム菖蒲の郷	129 ピバスポーツアカデミー南草津
16 エースコーポレーションTS(株)	73 (福)聖優会 特別養護老人ホーム第二菖蒲の郷	130 平岡織染(株) 滋賀ターポリン工場
17 (株)エッセン	74 草津市シルバー人材センター	131 (株)ビルドトラスト
18 エールコーポレーション(株)	75 (株)新学社 草津事業所	132 (福)びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター草津
19 (株)遠藤製作所	76 (福)淡海すぎのこ会 すぎのこども園	133 (株)びわこ乃千松
20 (有)オアフ グループホーム オアフ	77 (株)スマイディア 草津営業所	134 福永産業(株)
21 (株)中央	78 住友精密工業(株) 滋賀工場	135 (株)富士印刷
22 (医)誠光会 淡海医療センター	79 (株)住吉製作所	136 (株)藤尾設備工業所
23 (医)徳洲会 近江草津徳洲会病院	80 積水ハウス(株) 滋賀支店	137 (株)藤田
24 近江度量衡(株)	81 ゼビオ(株) スーパースポーツゼビオ イオンモール草津店	138 不二電機工業(株) 草津製作所
25 大阪ガスネットワーク(株) 滋賀事業所	82 (株)千商	139 (福)よつば会 特別養護老人ホーム風和里
26 オッペン化粧品(株) 滋賀工場	83 ダイキン工業(株) 滋賀製作所	140 (株)平和堂 アル・ブラザ草津
27 オムロン(株) 草津事業所	84 ダイキンバイピング(株)	141 (株)平和堂 フレンドマート追分店
28 (株)皆藤製作所 滋賀工場	85 ダイキンレクザムエレクトロニクス(株)	142 (株)平和堂 フレンドマート上笠店
29 川重冷熱工業(株) 滋賀工場	86 (株)ダイコーロジサービス	143 (株)平和堂 くさつ平和堂
30 (株)関西みらい銀行 草津支店	87 大五産業(株)	144 (株)平和堂 フレンドマート志津東草津店
31 キャノンマシナリー(株)	88 大正電機製造(株)	145 (株)平和堂 フレンドマート南草津店
32 (株)京都銀行 草津支店	89 (株)大同	146 堀井産業(株) 草津工場
33 京都信用金庫 草津支店	90 大和電設工業(株) 滋賀支店	147 マックスバリュ東海(株) マックスバリュ駒井沢店
34 京都中央信用金庫 草津支店	91 大和ハウス工業(株) 滋賀支社	148 三菱電機ビルソリューションズ(株) 関西支社滋賀支店
35 近畿花壇(株)	92 タカラバイオ(株)	149 (株)三菱UFJ銀行 草津支店
36 キンキダンボール(株)	93 ツカサ産業(株)	150 (医)芙蓉会 南草津病院
37 近畿労働金庫 草津支店	94 (株)T&K TOKA 滋賀事業所	151 南興業(株) ポストンプラザ草津
38 (株)近商物産	95 (株)ティ・エム・エス	152 南産業(株)
39 (株)近新 近江大橋店	96 帝産湖南交通(株)	153 雅通信建設(株)
40 (株)近鉄百貨店 草津店	97 (株)テクノアソシエ 草津営業所	154 (福)よつば会 障害者福祉サービス事業所 むつみ園
41 (株)きんでん 滋賀支店	98 東京濾器(株) 草津工場	155 村岡通信建設(株)
42 (株)クサツエストピアホテル	99 東洋ワークセキュリティ(株)	156 ムラテックKDS(株) 滋賀工場
43 (福)草津大谷保育園	100 トヨタカローラ滋賀(株)	157 (株)メタルアート
44 草津設備(株)	101 (株)トヨタレンタリース滋賀	158 (株)森川商店 森川テクノセンター
45 (株)草津第一ホテル	102 (株)西島電機製作所	159 (株)矢島製作所
46 草津電機(株)	103 (株)トリート	160 (株)ヤマキ
47 草津都市開発(株)	104 (株)ナカイテクノ	161 (福)よつば会 特別養護老人ホーム やわらぎ苑
48 草津ハートセンター	105 (株)中島電業所	162 優水化成工業(株) 滋賀工場
49 (福)草津保育園	106 (株)ナミコス 滋賀工場	163 (株)UACJ製箔 滋賀製造所
50 (福)モンチ優愛会 くさつ優愛保育園モンチ	107 (株)ナルディック	164 行田電線(株) 草津工場
51 (株)クサナン	108 (株)南洋軒	165 (株)リブラ
52 (福)幸栄会 くるみこども園	109 (株)西日本技術コンサルタント	166 レーク滋賀農業協同組合 草津地区統括本部
53 (医)芙蓉会 ケアタウン南草津	110 西日本旅客鉄道(株) 草津駅	167 (福)幸栄会 緑波くるみこども園
54 郷インテックス(株)	111 西本電気工事(株)	168 和研薬(株)
55 (株)湖光	112 ニチコン草津(株)	
56 (福)ご縁会 さくら坂こども園	113 日電硝子加工(株)	
57 (株)SANO	114 日産部品近畿販売(株) 草津営業所	

敬称略・順不同

# ～事業所内人権・同和教育の取組の紹介～

令和5年8月5日（土）に開催された第55回草津市人権・同和教育研究大会において、事業所からの提案として発表された「川重冷熱工業株式会社」様の取組について紹介します。

\*\*\*\*\*

## 提案者 川重冷熱工業株式会社

### 【会社概要】

設立：明治29年 前身の自動車製造(株)設立  
昭和47年 川重冷熱工業(株)設立

事業内容：冷水、温水を発生させる「吸収冷温水機・冷凍機」と蒸気を発生させる「ボイラ」を設計・開発、製造、販売そしてアフターサービス・メンテナンスまで一貫して行う。

ビジョン：「人×技×熱」で快適な明日を創る。未来へつなく。

従業員数：536名



## 》《テーマ》 当社の人権研修とコンプライアンス研修について 《

当社は人材である従業員が能力を最大限に発揮することができるように公正・公平な職場風土の整備を進めており、従業員の基本的な人権、多様性（ダイバーシティ）を尊重し、あらゆる人に等しく尊厳と敬意をもって接し、様々な価値観と能力、各人が培った経験を受け入れ・活かす職場作りに努めています。当社は川崎重工グループとして、川崎重工グループ行動規範による行動を心がけ、社会的責任を果たしていくことを目指しています。

### 1 具体的な取組について

『人権に関する方針』 「川崎重工グループ行動規範」、「川崎重工グループ人権方針」を制定し、すべてのステークホルダーの人権が十分に尊重されること、当社グループの従業員が高い倫理基準に基づいて行動することが不可欠であると認識しており、多様性、機会均等、強制労働、児童労働、差別、ハラスメント、結社の自由や団体交渉権、労働安全衛生などの人権に関する重要な分野に積極的に取り組む方針を定めています。

『ビジネスと人権に関する従業員への教育』 「ビジネスと人権」に関する従業員向けのeラーニング研修を実施し、人権および労働に関する国際規範の概要や世界の動向に加え、企業に求められる責任を学んでいます。

『ハラスメントの防止』 ハラスメントのない働きやすい職場環境の構築に向け、階層別研修などを通じて指導・啓発を行っています。また、「コンプライアンス報告・相談制度」や内部の相談窓口、メンタルヘルスに関する外部相談窓口の運用を開始しています。

『ダイバーシティ』 持続的な企業価値の向上を図っていくためには、従業員一人ひとりが持つ多様な能力を存分に発揮する組織づくりが重要と考え、当社はダイバーシティ推進のための各施策に積極的に取り組んでいます。「全従業員のワークライフバランス実現に向けて多様な働き方への対応」「女性活躍推進」「障がい者雇用促進」「次世代育成・介護支援」「外国籍従業員の活躍推進」を軸にダイバーシティの取組を推し進めています。

### 2 これから

今後も職場の理解を深めていき、働きやすい職場づくりを進め、企業として社会的責任を果たしていけるよう取組を進めてまいります。

# 人権に関するお知らせ

## ビジネスと人権について

企業による人権尊重の取組は、企業活動における人権侵害等の防止・軽減・救済を目的とするものです。平成23年に国連において「ビジネスと人権に関する指導原則」(企業にも人権を尊重する責任があることを明文化したグローバル基準)が採択されて以降、企業に対して人権尊重を求める動きが国際的に加速しています。

国においては、上記を踏まえ、令和2年に「『ビジネスと人権』に関する行動計画」を策定しました。

そして令和4年9月には、企業に求められる人権尊重の取組について解説するガイドラインとして「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定しました。

このガイドラインに法的拘束力はありませんが、企業に求められる人権尊重の取組について、国際基準を踏まえた、具体的にかつ分かりやすく解説されたものとなっています。ぜひ活用していただき、人権尊重の責任を果たして持続可能な経済・社会の実現に寄与して、そのうえで社会からの信用の維持・獲得や企業価値の維持・向上につなげましょう！

経済産業省ホームページ ビジネスと人権～責任あるバリューチェーンに向けて～



### 責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン



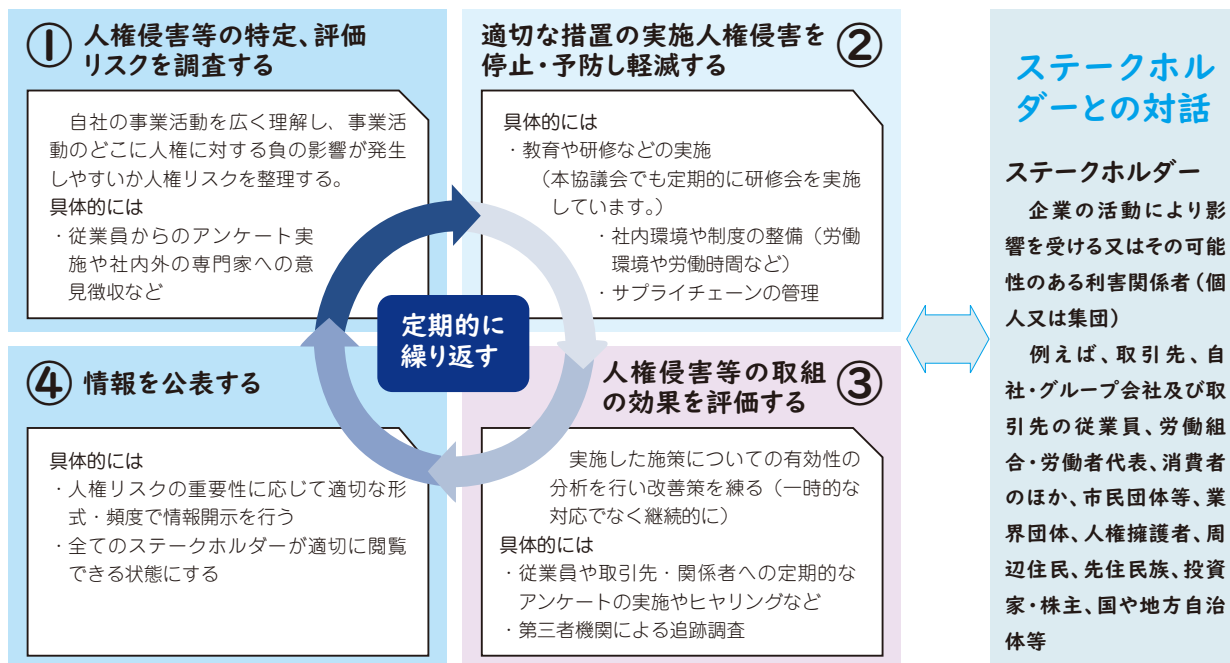
#### 人権尊重の取組のステップ

##### STEP.1 人権尊重を盛り込んだ基本方針を作成し、表明する。

⇒人権方針は策定・公表することで終わりではなく、企業全体に人権方針を定着させ、その活動の中で人権方針を具体的に実践していくことが求められます。

##### STEP.2 人権に関する影響を特定・予防・軽減・説明するための人権デューデリジェンス

(事業活動における人権侵害のリスクを調査・特定し、予防・軽減・是正のために対処すること)を行う。



##### STEP.3 救済(救済メカニズム)の実施。

⇒適切な救済の種類又は組み合わせは、負の影響の性質や影響が及んだ範囲により異なり、人権への負の影響を受けたステークホルダーの視点から適切な救済が提供されるべきです。具体例としては、謝罪、原状回復、金銭的又は非金銭的な保障のほか、再発防止プロセスの構築・表明、サプライヤー等に対する再発防止の要請等が挙げられます。

# 障害者雇用および合理的配慮の提供について（ご準備ください！）



障害者雇用促進法に基づき令和6年4月～  
（雇用分野（対従業員）が対象の法律）

## 障害者の法定雇用率の段階的な引き上げ

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

障害者雇用率の引き上げに伴って、以下の変更点があります。

### 1. 除外率の引き下げ

除外率とは、障害者の就業が一般的に困難であると認められる業種について障害者の雇用義務を軽減する措置として設けられた制度です。除外率制度については法改正によって廃止となっていますが、特例措置として設定され段階的に引き下げられています。（令和7年4月～10ポイント引き下げ）

### 2. 障害者の算定方法の変更

雇用率制度における算定方法が新たに増えます。（令和6年4月～）

週所定労働時間	30時間以上	20時間以上 30時間未満	10時間以上 20時間未満
身体障害者	1	0.5	—
重度	2	1	0.5
知的障害者	1	0.5	—
重度	2	1	0.5
精神障害者	1	1	0.5

厚生労働省  
障害者雇用のご案内



### 3. 助成金の新設・拡充

障害者雇用のための事業主支援を強化（助成金の新設・拡充）されます。（令和6年4月～）

◎障害者雇用の対象事業主の範囲に該当しない場合でも

- ・障害者を雇入れる時や、障害者を雇用した後に継続して雇用し続けるための措置を行った場合にも、国などの機関からさまざまな助成金が受けられます。

滋賀県  
事業主向け障害者雇用  
促進リーフレット



障害者差別解消法に基づき令和6年4月～  
（雇用分野以外（お客さんなど）が対象の法律）  
**民間企業の障害者への合理的配慮が義務化に**

## 「合理的配慮」の提供とは

障害のある人から社会のバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意志が伝えられた時に過重な負担のない範囲で対応すること。

	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務⇒義務

内閣府  
令和6年4月1日から  
合理的配慮の提供が  
義務化されます



事業者・障害者どちらか一方の要望や事情のみを考慮するものではなく、**双方の建設的な対話から相互に理解・納得し、その手段や方法、代替手段を検討されたものが合理的配慮**です。

負担が過重であれば合理的配慮の提供をしなくて良いというわけではありません。その場合、過重な負担でない方法を障害のある本人と話し合いながら検討する必要があります。

合理的配慮等具体例データ集をご覧ください  
合理的配慮サーチ（内閣府）



# 協議会（事務局）からのお知らせ

## 《草津市企業同和教育推進協議会のご案内》

本協議会では、企業の経営者や従業員の皆様が、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、明るい職場づくりを目指して、様々な活動に取り組んでいます。活動にご賛同いただき、一緒に活動しませんか？入会をお待ちしています！

◎**入会資格** 草津市内の原則として20人以上の従業員を有し、会の目的に賛同する企業および事業所

◎**会費** 3,000円/年

あらたにご入会いただいた事業所様を紹介します！

・石原産業株式会社 中央研究所 様

## 【人権啓発DVD貸出のご案内】

本協議会では、差別のない明るい職場づくりを推進するにあたって、事業所内での人権研修にご活用いただけるよう、人権啓発DVDの貸出を行っていますので、ぜひご利用ください。  
令和5年度購入研修教材（DVD）を紹介します！



障がい者と共に働く  
～合理的配慮と共生社会～

本編：33分

障害者雇用を推進していくには、職場での十分な理解が不可欠です。職場での合理的配慮や障害者への差別に関する理解から、障害者と共に働くことの組織へのメリットについてまでを、自閉症スペクトラム障害（ASD）の新人を迎える職場を舞台に展開した教材です。



人権のすすめII  
本編24分

この教材は、職場におけるさまざまな困りごとや課題をテーマに取り上げ、それぞれ独立したミニドラマでの「気づき」を通して、多角的に人権問題やコミュニケーションの課題を学んでいく映像教材です。

### ◎ご利用方法

協議会で購入したDVDは**草津市立人権センター**で保管しています。

詳しくは草津市立人権センターまでお問合せください。

草津市立人権センター 草津市大路二丁目1番35号（キラリエ草津3階）

TEL：077-563-1765 FAX：077-563-7070

草津市役所ホームページの「トップページ」→「暮らし・手続き」→「人権・男女共同参画」→「人権相談・啓発」→「人権啓発用DVDを御活用ください」

### 人権啓発研修DVDの視聴会をしました！

開催日：令和6年1月16日（火）

開催場所：草津市役所 1階101会議室

上映DVD：「障害者と共に働く～合理的配慮と共生社会～」

会員事業所の社内研修の推進および本協議会の案内や入会を勧めるきっかけとして、市内人権啓発担当者設置事業所を対象に、人権研修DVDの紹介や貸出案内を行い、社内研修の進め方について提案しました。多くの事業所が参加され、社内研修の開催方法や人権研修DVDの活用について学んでいただきました。



◎『しんらい』第46号を草津市役所ホームページに掲載しています。

※ダウンロードして事業所内研修にお役立てください。

草津市役所ホームページの「トップページ」→「暮らし・手続き」→「人権・男女共同参画」→「人権教育」→「草津市企業同和教育推進協議会」→「企業内人権教育啓発誌 しんらい」

◎草津市企業同和教育推進協議会への入会方法などについては、下記事務局までお問い合わせください。

事務局：草津市商工観光労政課内 草津市草津三丁目13番30号

TEL：077-561-2356 FAX：077-561-2486 E-mail:shoro@city.kusatsu.lg.jp